

伊東市が所有する公共建築物計画

令和5年10月改訂

伊 東 市

目 次

頁

1	耐震化計画の目的	1
2	耐震化計画の対象建築物	1
3	耐震化計画	1
4	耐震化の目標年度区分	1
5	分類の考え方	2
6	耐震補強を実施する場合の方針	2
7	対象建築物内訳	3
	別紙1 対象建築物リスト一覧表	4

伊東市が所有する公共建築物の耐震化計画

1 耐震化計画の目的

市では、平成19年2月に市が所有する公共建築物の耐震性能に係るリストを公表しましたが、耐震性が不足する市有建築物について計画的に耐震化を進めるため、耐震化の実施方法等を定めた耐震化計画を策定した。

2 耐震化計画の対象建築物（令和5年10月現在）

市有建築物のうち、東海地震に対して耐震性能がやや劣るランクⅡ、耐震性能が劣るランクⅢ及び未診断の建築物とする。ただし、ランクⅡの建築物の内、国の耐震基準を満たす建築物及び現在未使用（今後解体予定）の建築物は、対象外とする。

対象となる市有建築物棟数は、下表のとおり。

耐震性能を公表した建築物	ランクⅠaの建築物	ランクⅠbの建築物	ランクⅡの建築物		ランクⅢの建築物		未診断の建築物	
			耐震化計画対象建築物	対象外	耐震化計画対象建築物	解体・用途廃止等	耐震化計画対象建築物	解体・用途廃止等
190棟	23棟	113棟	2棟	22棟	3棟	3棟	7棟	17棟

3 耐震化計画（令和5年10月現在）

本計画には、耐震性能が確保されない建築物（ランクⅡ、Ⅲ、未診断）に対し、建築物毎に耐震化の方法（耐震補強、建替えなど）及び目標年度を定める。

耐震化の実施方法	実施方法の内容	建築物（棟数）
耐震補強	耐震補強を実施予定	6棟
建替え	建替えを予定	2棟
調整中	ど実施方法を検討中	4棟
小 計		12棟
その他	国の耐震基準を満たすため対象外、再編、解体、移転、用途廃止など	42棟
合 計		54棟

4 耐震化の目標年度区分

目標年度	区分
平成28年度から2年以内に耐震化を完了	①
平成28年度から4年以内に耐震化を完了	②
平成28年度から7年以内に耐震化を完了	③
目標年度を検討中	④

5 分類の考え方

1 類(1) 災害時の拠点となる建築物

ア 災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害の発生の
防御又は拡大を防止するための災害応急対策を行う施設

イ 住民の避難所となる施設

ウ 被災者の救急・救助を行う施設

エ 災害時要援護者を保護、収容する施設

オ 被災時の避難住民等の健康管理等に必要な施設

1 類(2) 多数の者が利用する建築物

不特定多数の者が利用する施設であり、その生命・身体の安全確保を図る。

1 類(3) その他主要な建築物

特定の者が利用する施設であり、その生命・身体の安全確保を図る。

1 類(4) 市営住宅

特定多数の者が住む住宅であり、その生命・身体の安全確保を図る。

2 類(1) 多数の者が利用する建築物

附属施設等であり、利用する者の生命・身体の安全確保を図る。

2 類(2) その他主要な建築物

特定の者（本市職員）が利用する施設であり、その生命・身体の安全を図る。

6 耐震補強を実施する場合の方針

(1) ランクⅢとランクⅡの建築物をランクⅠにする。

(2) 耐震補強実施の順位

ア 建築物を用途により、1類と2類に分類し、1類から実施する。

イ ランクⅢから実施する。

なお、ランクが同じ場合は耐震性能（ I_s / ET 値）の低いものを優先する。

※ 参考（耐震性能リストより）

ランク	東海地震に対する耐震性能		備考欄
Ⅰ	I a	耐震性能が優れている建物 軽微な被害にとどまり、地震後も建物を継続して使用できる。	災害時の拠点とな りうる施設 建物の継続使用の可 否は被災建築物応急 危険度判定士の判定 による。
	I b	耐震性能が良い建物 倒壊する危険性はないが、ある程度の被害を受け ることが想定される。	
Ⅱ	耐震性能がやや劣る建物 倒壊する危険性は低い が、かなりの被害を受け ることも想定される。		
Ⅲ	耐震性能が劣る建物 倒壊する危険性があり、 大きな被害を受けると ことが想定される。		

7 対象建築物内訳

類	用途	耐震性能公表の建築物	解体・用途廃止等建築物	耐震化計画対象建築物	対象建築物内訳
1 類	(1)災害時の拠点となる建築物	113棟	24棟	8棟	
	ア 災害応急対策全般の企画・立案、調整、警戒、情報収集、伝達等を行う施設	6棟			
	イ 住民の避難所等として使用される施設	91棟	23棟	5棟	
	ウ 救急医療等を行う施設	3棟			
	エ 災害時要援護者を保護、入所している施設	7棟	1棟	2棟	老人福祉センター(保健福祉センター)
	オ 清掃、防疫、その他保健衛生に関する事項を行う施設	6棟		1棟	御石ヶ沢清掃工場
	(2)多数の者が利用する建築物	6棟		1棟	伊東高等職業訓練校
	(3)その他主要な建築物	1棟			
	(4)市営住宅	52棟	17棟		
	1類計	172棟	41棟	9棟	
2 類	(1)多数の者が利用する建築物	5棟	1棟		
	(2)その他主要な建築物	13棟	2棟	3棟	玖須美中継ポンプ場・車庫・湯川終末処理場(水処理棟)
	2類計	18棟	3棟	3棟	
合計		190棟	44棟	12棟	

別紙1 対象建築物リスト一覧表

No	担当課	建築物		建設竣 工年度	構造 S・RC・SRC・W	階数		延床面積 ㎡	旧基準 新基準	ランク	区分	※目標年度区分	備考
		施設名	棟名			地上	地下						
1	環境課	御石ヶ沢清掃工場		S45	RC	3		1487	旧	未診断	建替	④	
2		車庫		S41	S	2		1057	旧	未診断	建替	④	
3	高齢者	老人福祉センター		S52	RC	2		1238	旧	未診断	検討	④	複合 施設
4	福祉課	保健福祉センター		S52	RC	2		840	旧	未診断	検討	④	
5	観光課	観光会館		S41	SRC	3	1	4657	旧	Ⅲ	補強	④	
6		観光会館別館		S56	SRC	2		765	旧	未診断	補強	④	
7	産業課	伊東高等職業訓練校		S42	RC	2		464	旧	未診断	補強	④	
8	下水	湯川終末処理場	水処理棟	S49	RC	1	1	9853	旧	未診断	補強	④	
9	道課	玖須美中継ポンプ場		S56	RC	2	2	1174.3	旧	Ⅱ	補強	③	
10	幼 児	宇佐美保育園	園舎	S51	RC	2		909	旧	Ⅲ	検討	④	
11	教育課	宇佐美保育園宮川分園	園舎	S49	RC	2		780	旧	Ⅲ	検討	④	
12	生涯 学習課	生涯学習センター中央 会館・図書館		S55	RC	4		2713	旧	Ⅱ	補強	④	